

No.	カテゴリー	発言内容	回答内容	回答者
1	地域の課題について	<p>一人暮らしの80歳を超えている認知症ではない高齢の女性の方が、大事なことを忘れてたり、その頻度も多く見られることで、民生委員さんが定期的に訪問していると把握しているが、火事が一番心配だと近所に住む方が言っていました。</p> <p>個人情報ではあるがサポートの必要な高齢者を民生委員さんなどが定期的に様子を見て、気になる点があればそのご家族の方につなげるなどのサポートはできるのか。</p>	<p>民生委員とは月1回民生委員協議会を行い、そこで障がいの方や、高齢者の一人暮らしの方がいるという情報を共有する場があります。その中で地域包括支援センターの職員が訪問しお話しすることで介護保険を使うのか、ご家族と連絡をとって今後どうするかなどを話し合います。心配な方がおられましたら、民生委員または健康福祉課へご相談ください。</p>	<p>町田高齢者福祉係長</p>
2	地域の課題について	<p>屋外放送設備があり何度か修繕を繰り返していますがまた故障しています。また、住宅事情も良くなり、外で流れる放送では、なかなか家の中まで聞こえてこないという意見があります。アンプが古いことやスピーカーから音が出ていないなどの原因でもあるが、お金をかけて修繕しても根本的な解決に至らないのではないか。同報無線を利用して自治会の連絡事項などを放送できないか。室内にある同報無線があれば聞こえると思うが可能なのか。</p>	<p>既存の同報無線は放送を発信するための本局のような設備や、総務省が認めたものであるという免許がそれぞれの自治会で必要になるため、そのまま活用することは難しい状況です。コストを抑え管理しやすい情報発信方法については、時間をかけて自治会の皆さんと一緒に考えていきます。まずは、修繕工事費がどの程度かかるかどうか業者さんにご相談いただき、コミュニティ助成金等を活用して修繕していく方法も一つの選択肢として検討していただきたいと思います。</p>	<p>田中広報情報係長</p>
3	地域の課題について	<p>町中心部は住宅がどんどん増えているが、農村部地区は空き家が増えている。空き家が適切に管理されておらず持ち主もわからない状態のため対応に困っている人がいます。町では空き家の数や特定空き家がどれくらいあるのかなどは把握しているか。また、高額な解体費のため、壊したくても壊せないというケースも考えられるので、解体費等に対する助成などの制度はあるのか。</p>	<p>基本的には相続される方に空き家の適切な管理などをやっていただくよう願っています。管理されない場合には、最終的に町の代理執行手段というのがあります。</p> <p>実際に町内の特定空き家に対してそのような措置をしたことはないですが、近年増えてきていますので対策が必要になる可能性があります。町としても各部署の職員がプロジェクトチームを作り空き家対策等に関わっていますので、個別の相談がありましたらご連絡ください。</p>	<p>藤沢教育委員会次長</p>
			<p>空き家を活用したい方に対しては、家財道具の処分に係る費用の一部を助成する制度、40万円までの費用を補助する制度はありますので、実際に活用したい方がいましたら企画財政課企画交流係、空き家の適切な管理などについては住民税務課住民係にご相談ください。</p>	<p>大宮総務課長</p>
			<p>【担当課回答】</p> <p>特定空家に認定したものはありませんが近いものは数件あり、1件ずつ対応しています。庭が荒れて害虫が発生している・野生動物の巣になっている、立木が道路にも伸びているなどの相談をいただければ、所有者(相続者)に連絡をとり、適切に管理するよう依頼しています。</p>	<p>住民税務課住民係</p>

令和5年度 北部コミュニティ町政懇談会 10月23日(月) 参加者：町民 28名 職員 9名

No.	カテゴリー	発言内容	回答内容	回答者
			<p>【担当課回答】 空き家を購入または賃貸借により3年以上居住する方が、自らの費用でその空き家の改修工事や家財道具等の処分をした場合、その費用の2分の1を助成する「空き改修等補助金」の制度があります。具体的な助成額は、改修工事費の2分の1、上限40万円(町内事業者施行は50万円)、家財道具等処分費の2分の1、上限10万円としています。詳細は、企画財政課企画交流係へご相談ください。</p>	<p>企画財政課企画交流係</p>

令和5年度 北部コミュニティ町政懇談会 10月23日(月) 参加者：町民 28名 職員 9名

No.	カテゴリー	発言内容	回答内容	回答者
4	環境ランドデザインの取り組みについて	太陽光と蓄電池については国と県の補助金が取れたという説明でしたが、これは6年度から8年度まで継続して補助金が国や県から来る見込みなのか。	国からの補助ですが、5カ年事業計画を提出しているため、5年間交付されるものになっています。ただ毎年度国に交付申請して決定されるため絶対ではありませんが見込みは立っています。	井関環境防災連携推進室次長
			5年間まとめて財源が保証されるのは良いのですが、毎年実績が反映される成果報酬的な部分があるので、成果が少ないと補助金の減額も考えられます。興味がある方はできるだけ早めにこの補助を使っていただきたいと考えています。	大宮総務課長
5	環境ランドデザインの取り組みについて	太陽光発電と蓄電池のセットでなければいけないという決まりはなぜですか。	町では、20%発電量を増やしたいという部分と発電した電気を自宅で使う(災害時含む)こと、太陽光発電を最大限に活用するなどの考えからセットでの補助としています。単体での補助については、環境省に補助申請をあげる際、同時導入することで太陽光発電を最大限活用できるなどの理由で申請をしている部分がありますので、国との協議は必要になってきます。	井関環境防災連携推進室次長 大宮総務課長
6	環境ランドデザインの取り組みについて	太陽光発電と蓄電池への補助を活用してくださいとのことだが現在までの申請状況と予算残などの具体的な数字を教えてください。	目標件数が60件ですが、現在のところ7件という状況です。太陽光発電と蓄電池については初期投資も大きいので悩まれている方が多く、省エネ家電に関しては、予算が500万円程度で、執行状況が25%(125万円程度)です。それぞれまだ予算に余裕がありますので、ぜひ活用してください。	井関環境防災連携推進室次長 大宮総務課長
			【担当課回答】 予算が終了したため、令和6年2月で省エネ家電の補助金は終了しました。	環境防災連携推進室
7	環境ランドデザインの取り組みについて	各公会堂の屋根に太陽光パネルをつけるというお話しはどのようになったか。また、太陽光パネルが老朽化した場合の処分は費用もかかり大変だと聞いているが現状どのような状況か。処分費についても補助があれば安心して設備投資できるのでありがたい。	公会堂の太陽光発電も国の交付金計画に盛り込んでおり、27自治会で太陽光発電と蓄電池を導入できる金額は確保しています。来年度から行う計画ではありますが、公会堂では消費できる電力が少ないなどの課題がありますので、自治会の皆さまへの補助の方法がどのような形がいいのか検討してまいります。また、太陽光と蓄電池は、メーカー保証が15年程度です。実際パネルを処分するときには、かなりリサイクルが進んでいるようで、当然その技術も進んでいるため、処理費用も下がっている傾向にあります。	井関環境防災連携推進室次長 大宮総務課長